

第3号議案

広域機関システム開発委託に関する基本契約の変更契約について

(案)

第102回理事会第8号議案の議決に基づき、株式会社日立製作所と締結した「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」（以降に変更した契約内容を含む※1）について、第255回理事会にて定めた情報管理規程に従い、本契約の外部委託条項を見直すとともに、記載項目を具体化し情報セキュリティ対応に実効性を高める修正を行うため、別紙のとおり変更契約を締結する。

※1 基本契約の締結以降に、第148回理事会、第171回理事会、第200回理事会において議決し、契約内容を変更しているため記載。

以 上

【添付資料】

別紙1：電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する変更契約書

別紙2：電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書及び変更契約書（新旧対照表）

なお、別紙1，2は、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき、本機関が締結した個別の契約に関する情報が含まれるため、非公表とする。